

見積業者選定経過書

<p>1 業務名</p>	<p>令和4年度ITスキル習得・再就職トータルサポート事業</p>
<p>2 応募者数</p>	<p>1者</p>
<p>3 評価会議の構成 座長 構成員</p>	<p>座長 長野県産業労働部産業人材育成課長 構成員 長野県産業労働部産業人材育成課企画幹兼課長補佐 長野県企画振興部DX推進課企画幹（DX戦略担当）兼課長補佐 長野県産業労働部産業立地・IT振興課課長補佐兼ITバレー推進係長 長野県産業労働部労働雇用課雇用対策係長</p>
<p>4 選定基準</p>	<p>別紙のとおり</p>
<p>5 選定結果 選定された者 評価点集計結果</p>	<p>アデコ株式会社 500点満点中394点</p>
<p>6 企画提案を求める具体的内容</p>	<p>① 運営体制及び事業計画 ア 基本方針（コンセプト） イ 運営体制 ウ 事業計画（全体スケジュール） エ 個人情報の取扱い ② 事業内容 ア 支援対象者の募集 （ア）若者等向けの周知・広報 （イ）応募受付及び選考の方法 イ 職業訓練 （ア）実施体制 （イ）目標とする仕上がり像 （ウ）具体的なカリキュラム （エ）使用する機器・教材</p>

	<p>ウ 求人開拓  (ア) 実施体制  (イ) 企業の求人ニーズに関する現状認識  (ウ) 企業向けの周知・広報</p> <p>エ 就職支援・マッチング  (ア) 実施体制  (イ) 現在の雇用情勢に関する現状認識  (ウ) 具体的な支援内容</p> <p>オ 関係機関との連携</p> <p>カ 業務に要する経費及びその内訳</p>
<p>7 企画提案で評価された点</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 訓練カリキュラムや事業の周知・広報等について、創意工夫がされた企画となっており、事業の効果が期待できること。</li> <li>・ 類似事業の履行実績があり、運営体制が整っていることから確実な実施が見込まれること。</li> </ul>
<p>8 総合的判断</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各業務の内容、スケジュールの提案、類似事業の履行実績等から業務の確実な実施が見込まれ、構成員の評価点合計が基準点である300点（満点の6割）を満たしていることから、見積業者として決定する。</li> </ul>

令和4年度ITスキル習得・再就職トータルサポート事業  
公募型プロポーザル評価会議評価要領

令和4年2月28日

## 1 評価方法等

### (1) 評価対象

- ア 提案書及び添付書類
- イ プレゼンテーション

### (2) 評価基準

別表「令和4年度ITスキル習得・再就職トータルサポート事業 評価基準（以下、「評価基準」という。）」のとおり

### (3) 採点方法

#### ア 評価点

「評価基準」の項目ごとにA～Eの5段階による評価とし、評価点は、各項目に対する配点に係数0.2～1.0を乗じた点数とする。

評価	内容	係数
A	非常に優れている	1.0
B	優れている	0.8
C	標準	0.6
D	やや劣る	0.4
E	劣る	0.2

#### イ 順位付け

評価会議の構成員は、アの採点結果により優れた方から順に、1位から3位までの順位付けを行う。同点がある場合は、各構成員の判断により順位付けを行う。

各構成員の順位付けに対し、1位は4点、2位は2点、3位は1点の順位点を付ける。

### (4) 協議

「評価基準」の項目のいずれかに「E（劣る）」の評価をした構成員がある場合で、各構成員の意見を踏まえた上で、座長の判断において「E」とした場合は、他の項目の評価にかかわらず不採用とする。

## 2 委託候補者の決定

各構成員の順位点を総計して最も得点の高い者（以下、「最高得点者」という。）を委託候補者として選定する。

最高得点者が複数だった場合は、その中から各構成員の意見を踏まえた上で、座長の判断により委託候補者を選定する。

ただし、評価の結果、最高得点者の評価点の合計が、出席している構成員の数に60を乗じた値に満たない場合には、委託候補者の選定は行わない。

## (別 表)

## 令和4年度ITスキル習得・再就職トータルサポート事業 評価基準

評価項目	評価項目の詳細	評価の着眼点	配点
全体の評価	的確性	仕様書を踏まえ、明確かつ具体的な提案がなされているか。	5
	効率性	事業を効果的かつ効率的に実施するための提案がなされているか。	5
	実現性	目的達成の方法が妥当で、実現性があるか。	5
	独自性	類似事業の履行実績等を踏まえ、創意工夫し、独自性のある提案がなされているか。	5
	(小 計)		
運営体制	配置人員	業務内容に対して、適格性を有する人材を配置し、業務を遂行できる組織体制になっているか。	10
	事業計画	業務の実施に係るスケジュールや事業計画が明確に示されているか。	5
	業務実績	類似事業の履行実績から、適切かつ効果的に事業を遂行し、成果を上げることが見込めるか。	5
	個人情報の取扱い	個人情報の保護・管理が適切になされるか。	5
	(小 計)		
個別の業務への評価	求人ニーズの把握	企業の求人ニーズを的確に把握・分析した上で、企業が求める人材の育成に資する訓練カリキュラムが提案されているか。	15
	求人開拓	求職者を安定雇用につなげるため、特にIT分野において、十分な量の求人を開拓することが期待できるか。	10
	事業の周知・広報	本事業のターゲットとする若年の求職者に、幅広く周知が行われるような効果的な広報手法が提案されているか。	10
	関係機関等との連携	県及び関係機関が実施する就職支援や人材育成に関する施策との相乗効果が期待できる提案がなされているか。	10
	経済性（費用対効果）	事業の実施に必要な経費が適切に見積もられ、事業の内容や期待される成果等から見て妥当な範囲内であるとともに、県の予算の範囲内であるか。	10
	(小 計)		
評 価 点 計			100